

通関情報提供システム月額利用料金表

一般社団法人 日本通関業連合会

2024年4月1日

輸出入許可承認件数 (年間)	輸入料金 (月額)	輸出料金 (月額)
3千件 までの場合	2万円	1万円
4千件 までの場合	3万円	1.5万円
6千件 までの場合	4万円	2万円
8千件 までの場合	5万円	2.5万円
10千件 までの場合	6万円	3万円
15千件 までの場合	8万円	4万円
20千件 までの場合	10万円	5万円
25千件 までの場合	12万円	6万円
30千件 までの場合	14万円	7万円
35千件 までの場合	16万円	8万円
40千件 までの場合	18万円	9万円
50千件 までの場合	20万円	10万円
60千件 までの場合	21.2万円	10.6万円
70千件 までの場合	22.4万円	11.2万円
80千件 までの場合	23.6万円	11.8万円
90千件 までの場合	24.8万円	12.4万円
100千件 までの場合	26万円	13万円
100千件を超える場合	27.2万円	13.6万円

(注)

1. 一般申告情報の利用申込金として「10万円」を頂戴いたします。
2. 特例輸入申告情報もご利用の場合は、特例輸入申告情報の利用申込金として別途「5万円」頂戴いたします。
3. 修正申告・更正請求情報のご利用料金は、別紙2「修正・更正データ月額利用料金表」によるものとします。

修正申告・更正請求データ月額利用料金表

一般社団法人 日本通関業連合会

2025年4月1日

修正申告・更正請求件数（月間）	修正・更正料金（月額）
修正申告・更正請求データ1件毎	300円

（暫定措置）当面の間、月間 200 件を超える場合は一律 60,000 円とします。

（注）

- 1.修正申告・更正請求情報の利用料金は、前月の修正申告・更正請求件数に応じて、当月請求いたします。
- 2.修正申告・更正請求情報の利用申込金として「5万円」を頂戴いたします。

帳簿関連帳票登録機能月額利用料金表

一般社団法人 日本通関業連合会

2025年10月1日

課金単位（月間）	関連帳票登録機能（月額）
法人番号毎	10,000円

（暫定措置）当面の間、帳簿関連帳票登録機能は、無償提供とします。

（注）

1. 関連帳票登録機能の利用申込金として「5万円」を頂戴いたします。